

10月7日から30日にかけて、市内11会場で行った市政報告会は、565人の市民の方々にご参加いただきました。

各会場で活発な意見交換が行われましたので、いただいたご意見や質問、要望の中から一部(要旨)を本紙でご紹介します。

**Q** 波野15区長連名で要望した樫木野小学校跡(写真左上)の泉源の今後の利活用計画は？

**A** 合併前からの案件に、なんとかお応えしたいと保健福祉センターに直接パイプを引く計画であった。しかし、センターの配管図がなく工事ができず断念せざるを得なかった。その後、住民の方から自宅に温泉水を持ち帰り沸かして活用したいというご意見があり、「温泉スタンド」を整備した。しかし、温度が35℃位で利用が少なくなっている。他の活用を模索しているが、35℃だと沸かす燃料費も嵩み採算が合わなく解決には至っていない。(市長)

**Q** 厳しい財政の中で、行政が行ったことは検証していくべきだと思う。旧遊雀小学校体育館(写真右下)に、「森林のめぐみ」というトレイル工場があったが4〜5年でつぶれた。赤字がどれだけあったか、今までの事業についても検証し広報紙に載せてもらいたい。温泉スタンドもほとんど利用されていない。温泉の件はアンケート調査なりをして、早く解決を。

**A** 投資に対しどれだけ効果があったか、検証をきちんとして、市民に事業の成果を正確にお知らせすることは最も大事なことである。社会保障経費や扶助費が、毎年確

実に増加する中、一方では住民生活が良くなるように事業も行っていないかなければならない。ただ、その事業が効果の見られない事業なら、直接市民にツケが回ってくることになるので、今後、しっかり検証を行いながら方向性を決める必要がある。(市長)

**Q** 波野支所前の藤棚公園は、手入れがされておらず数回同然で支柱も朽ちている。見苦しく危険。今後どうするつもりか。

**A** 少し縮小し、藤棚を鉄製パイプにするなど、美しく、危険がないよう、次年度対応させていただきたい。(経済部長)

**Q** 人口減少について、一の宮・阿蘇地域には民間住宅も多い。波野地域にせめて旧校区毎に一棟ずつでもいいので公営住宅整備を考えていただけませんか。

**A** 住宅問題については2〜3年前から「空家バンク」に取り組んでいるが、若い人たちは機能的な流行りの住宅でないと好まないのではないかと受け止めている。現状は難しいが、どのようなことが我々ができるのか検討していきたい。(市長)



旧樫木野小学校(写真上)と旧遊雀小学校体育館

**Q** 財政状況で、扶助費が合併当時に比べ2倍になっているが、どういった施策をしたのか。

**A** 子ども手当の創設による児童手当の支給対象の拡大及び阿蘇市独自の子育て支援制度として保育料の軽減や育児手当の支給により児童福祉費が増加した。また、障がい者自立支援法の施策に伴う、居宅介護やデイサービスなどの充実により支出も増加。高齢化の進行による扶助費の増加などにより2倍に増えている。(総務部長)

**Q** 電子黒板などのICTを導入することで、先生の労働時間の短縮や事務の軽減が図られているのか。



電子黒板を活用した授業風景(宮地小にて)

**A** 効率化はできていると思う。学校では授業以外にも部活動や報告文書など他の業務がたくさんあることから、業務量を減らすよう熊本県教育委員会にも伝えている。子どもと向き合う時間を増やすためにも、ICT機器を活用し取り組んでいきたい。(教育長)

**Q** 稲作農業者は、時給に換算すると熊本県の最低賃金を下回る。戸別補償があっているが、今の内容だと、TPPにより海外から米が入り、価格が下がってくると20年後には農業従事者はいなくなると懸念する。全国市長会などで市長から働きかけてもらい、所得補償率を上げることができないか。

**A** 私も同感である。TPPに関する報道では政府は言葉だけのように感じる。実際の現場で生活するその思いと農家の大変さはよくわかっている。ご要望の件もしっかりやっていかなければならない。地方創生などの取り組みもあるが、肝に銘じてさまざまなところに働きかけていきたい。(市長)

**Q** 老朽化した空き家対策は。

**A** 全国的に大きな問題。平成26年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定された。法に基づいて空き家の実態調査を行い所有者に管理してもらおうよう働きかけ、手順を踏まえながら空き家対策を行っていききたい。最終的には行政代執行もあるが、費用は所有者負担になる。(総務部長)



通行止めになっている狩尾幹線道路

**Q** 狩尾幹線の道路整備の計画は？現在通行止めにしてあるが効果はあるのか。

**A** 長寿ヶ丘公苑までの区間を大幅改良していたが、平成24年の災害以降は防災工事を行っており、もうしばらくかかると思われる。また「天空の道」として見物者も多く落石などの危険性があるため、地元管理車両を除く一般車両については通行止めを行っている(写真左)。事故防止の効果はあると考えている。(土木部長)

**Q** 平成24年の九州北部豪雨で浸川は何も整備が行われるようすがない。今後の災害対策に対する考えは。

**A** 県の激特事業(黒川河川激甚災害対策特別緊急事業)の中で、我々も納得できない部分がある。人命は救われるが、自動車や農機具などは救われない。災害危険区域指定もいつか解除しないと、人が少なくなり、コミュニティもガタガタになってしまう。このようなことで、激特事業の5年が過ぎても黒川流域の安全を守るため関係団体と協議会(黒川激特事業及び川づくりに係る連絡協議会)を立ち上げ働きかけている。(市長)



砂防工事が行われている子安河原観音  
付近の現場のようす

**Q** 平成24年の水害後の工事について、乙姫川はどのような工事があっているのか？また降灰によって、相当、火山灰が堆積しており、大雨が降れば越水の可能性がある。県へ状況を繋いでほしい。

**A** 乙姫川は現在、子安河原観音下流側の砂防工事が行われている（写真右上）。火山灰の堆積については、乙姫川のほか、他の河川にも見られるので、県に、火山灰掘削の要望をしている。（土木部長）

**Q** 乙姫中谷地区は湧水が多いが、老人ホーム建設により水が止まることはないか。

**A** 九州北部豪雨で被災し休園している老人ホーム「上寿園」について、民設・民営による社会福祉法人を公募した結果、旧乙姫小学校跡地に建設する予定になった。詳細な工事の内容は分かっているが、施設そのものが平屋建てであり、特に大きい基礎工事の杭打ちなどはないと思うが、本日のご質問の内容を運営する法人の方に伝え、次の地元説明会の時にでも湧水に影響がないかお答えする。（市民部長）

**Q** TPPが来年から実施されることになった。おそらくあと数年で畜産農家は減少し野焼きができなくなる。今、せっかく草原特区申請をしているので、観光野焼きとしてお客さん呼び込んで実施してはどうか。下から火を付けて雑木も燃やし、草原に再生しては。そのための特区申請であつたはず。草原特区の現状はどうか。

**A** 現在、草原特区を申請しており、今、その線引きなどで内閣府の方と協議しているところ。野焼きのネックになっているのが輪地切りの距離で、あまりにも複雑な野焼きをするために、距離が長くなっている。今後、森林管理の問題もある

が、阿蘇の草原をどれだけ残しているか、保安林になつていている部分の解除などについて国や県と協議していきたい。（経済部長）

**Q** 地方創生について、阿蘇市の取組状況は。

**A** 全国的な人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい生活環境を確保する必要から「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。本市でも、法律の規定に従い「総合戦略」を策定中で、これまで各分野の代表の方々と意見調整を行ってきた。12月に議会に説明し、その後、本格的に取り組んでいきたい。主な内容は「若い世代の働く場所の確保」、「新規就農」、「子育て世代への支援拡充」などとなっている。（総務部長）

TPPと政策が相反していると思う。米の自由化とか、畜産の関税をなくすなど希望がない中で、地方創生の話をつくつても、それが果たして若い就農者の増加につながるのかと、矛盾を感じている。「地方創生で働く場をつくりなさい」と、国の勧めるところの整合性がとれていないと感じている。（市長）

**Q** 中央病院の跡地利用について、坊中区と東黒川区で組織する「旧中央病院跡地利用検討委員会」としては、地域の公益に適用、地域のコミュニティや福祉、災害対策、高齢者や子育て世代に役立つ活用をしていただきたいと考えている。芝生、トイレ、ベンチ、駐車場を備えた、多目的広場としての活用を望む声が地元住民から多く集められている。

**A** 中央病院跡地（写真左）は、現在医療センターが管理しているが、病棟取り壊し後は市に所管が移るので、地元の方々の意見を十分参



有効な跡地利用が望まれる旧阿蘇中央病院



工事が進む医療センターへの取り付け道路  
(医療センター西側から東を望む)

考にし、跡地利用を検討していきたい。(総務部長)

**Q** 噴火に伴い、大量の火山灰が河川内に堆積している。災害にもつながるので対応願いたい。

**A** 河川を調べた結果、県が管理する黒川支川にも、火山灰の堆積量が多いことを確認している。すでに県に補正予算などで対応してもらおう要望している。また、市が管理する河川についても状況に感じ対応していく。(土木部長)

**Q** 阿蘇医療センターの取り付け道路建設の状況は。

**A** 医療センターへの取り付け道路として、県道吉田線からスムーズに医療センターに行くことができるよう、用地を買収し一部は着工している。現在は移転補償に伴う民有地への建物移転を関係者が交渉しており、これが完了したら、全ての工事に着手する。(土木部長)

**Q** 最新医療機器の利用方法及び医療センター施設内に建築された医師住宅の利用状況は？

**A** MRIやCT等高度医療機器の導入に伴い、診療放射線技師を5名に拡充したことから、自院はもちろん近隣の医療機関からも検査依頼があっている。医師住宅については、6部屋のうち4部屋は常勤医師が入居し、2部屋は研修医が使用している。(医療センター事務局長)

**Q** いこいの村南側市有地に建設されるグラウンドゴルフ場の完成時期は。

**A** 多目的広場については、来年3月末を予定している。(経済部長)

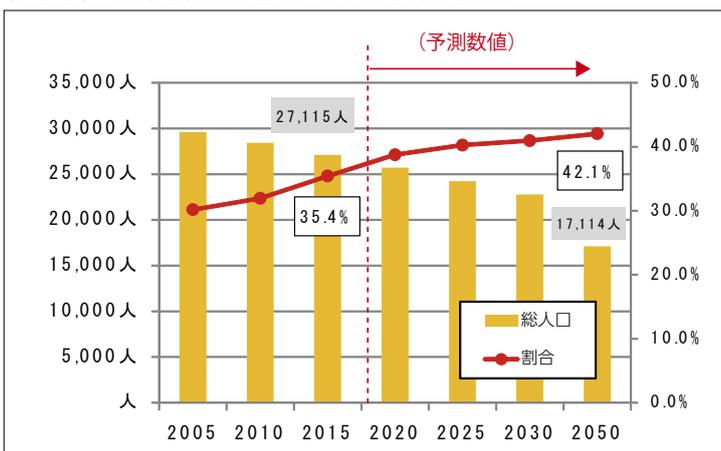
**Q** 永草から内牧まで乗合タクシーが通っているが、高齢者の方から医療センターに行きたいという声に対応できないか。

**A** 乗合タクシーは、廃止バス路線の代替措置として運行している。永草と内牧を結ぶ乗り合いタクシーは、JR赤水駅からJR内牧駅を経由して内牧市街へ行く路線バスの廃止に伴い導入した経緯から、医療センターがある黒川地区への乗り入れは行っていない。医療センターへの乗り入れについては、他の地域からの意見・要望などを踏まえて全体的な調整として検討していきたい。(総務部長)

**Q** 阿蘇市の各集落の多くは10年経てば65歳以上が50%の限界集落になると危惧している。50%を超えるのが何年後になるか教えていただきたい。また、10年後、行政としてどのような施策をしていくのか。合わせて高齢者の活躍の場についてアイデアをお聞かせ願いたい。

**A** 推計人口資料から見ると2020年には人口が2万5700人。2050年には1万7000人まで減ると予測されている。65歳以上の老年人口は2020年に約1万人に達するがその

(グラフ) 阿蘇市の総人口と65歳以上の割合の推移



の後は減少すると予測、その時の老年人口比率が38.8%で、その後の人口推計でも50%には達しないようである(左グラフ参照)。全国的に人口減少傾向にあり、「まち・ひと・しごと創生法」を制定して、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏に集中する人口を地方へ分散する政策などが推進されている。本市でも、これに則った総合戦略を策定中で、基本的には農業の後継者育成に力を入れるなど、なるべく阿蘇市で働く場所を作っていく。(次ページにつづく)

また、高齢者が活躍できる場として、社会福祉協議会がシルバー人材センターを展開している。登録された高齢者の方が、得意分野を活かし活躍できる制度である。高齢者が活躍できる社会をつくるのも行政の課題と考えるので今後も推進していきたい。(総務部長)

**Q** 市道下西河原塩井線の改良工事が計画されているが、幅員やかさ上げ高など地元の意見を聞いて構想を練っていただきたい。

**A** 平成24年の豪雨災害を受け、緊急避難経路として、県が定めた基準水位よりも上に道路を造る計画をしている。6月に説明会を行ったが、あまりにも路面が高過ぎるという意見があった。高さは決定したわけではないので、もう一度詳細に検討するとともに、地権者の方や地元区長にお願いして参加対象を広げて説明会を行っていききたい。(土木部長)

**Q** 今後、高齢者がますます増えて自分で車を運転できないなど交通手段の確保が問題になると思うが、市としてはどのように考えているか。

**A** 高齢者の交通手段として乗り合いタクシーに取り組んでいる。基本的には廃止した路線バスの代替措置として導入しているが、利便性向上のため公共交通空白地域にも導入している。乗り合いタクシーはバスの代わりなので、運行時間や行き先が制限されている。乗り合いタクシーに関してはいろんな意見が届いているので、意見を整理しながら改善に努めていきたい。(総務部長)

阿蘇市に限らず他の自治体でも同じような問題を抱えている。ことし策定した高齢者いきいきプラン「地域包括ケア体制の構築」で、地域で見守りをして安心して生活できる地域づくりを目指している。詳細にご意見を伺いながら少しでも要望に沿える形で進めていきたい。(市民部長)

**Q** 火山灰対策で、施設園芸の降灰対策として農政課からハウスの更新についての意向調査があったが、耕作面積のわずか10%補助である。TPPの問題を含めて要望があったと思うが、10%ではハウスの更新はできないので、拡充を国・県に要望してほしい。

**A** 降灰対策は減収分を補てんする国の施策で、国と県、市を合わせ9割近くの補助で行っている。ご意見の件は降灰によって想定される減収分は10%とされているので、それを補う事業となつている。TPPの問題もあるので、念頭において要望などを行っていききたい。(経済部長)

**Q** 坂梨小には、明治時代からの戦後のGHQの処分命令からも難を逃れた貴重なものである。こういった貴重なものが閉校する各小学校にあると思うので、無くならないよう文化財の目録を作成し、きちんと後世に引き継いでいただきたい。

**A** 文化財的なものが閉校時に散逸しないよう教育委員会、学校と話し合い、地域の方のご意見も聞きながら、きちんと残していきたい。(教育長)

**Q** 坂梨小学校は閉校後、どうなるのか。

**A** 隣接する坂梨保育園の園舎が老朽化しており、グラウンドも狭いため、坂梨小学校の校舎の一部とグラウンドの利用も検討している。また、阿蘇青少年交流の家から、夏場の利用者が多く対応ができていないため、坂梨小学校の校舎とグラウンドを利活用できないか相談も受けている。



来年3月に閉校予定の坂梨小学校

小学校跡地の利活用については、今後地域と相談していきたい。(教育部長)

**Q** 小学校統合後、坂梨地区はスクールバス送迎の対象になるのか？

**A** 現在、統合準備委員会の通学部会で検討している。スクールバスの対象は通学距離が4キロを超える場合だが、統合時の緩和措置で対象校については3キロ以内になっている。したがって坂梨地区では3キロを超える児童が対象となる。



ことし4月に開設した生活相談センター

**Q** マイナンバーは通常で年何回くらい使用するのか。無くした場合再発行はできるか。

**A** マイナンバーについては、社会保障の手続き、税の手続き、災害対策という3つの柱で活用される。必要な場合は人によってさまざまだと思うが、年金支給、福祉関係の手続き、税の申告をする際に必要になってくる。再発行は市民課で手続きできる。(総務部長)

**Q** 生活相談センターについて、相談件数の状況などを具体的に聞かせたい。

**A** 4月から8月まで39件相談があつている。年齢は40代以上の方の生活関係の相談が増えていて、本人の状況に応じた支援として、住宅確保給付金の支給、就労準備支援事業、ハローワークとの一体的な支援などを行っている。健康面でもうしても就労ができない場合など、最終的には生活保護制度で対応することになるが、その前で自立して生活を送ることができるよう支援している。(市民部長)

**Q** 阿蘇医療センターにおいての先進医療の説明があつたが、動脈硬化の測定など、特定検診の項目に入れていくなど、検査項目の見直しがあるか。

**A** 特定検診には検査項目が定められていたので高度医療機器については、検診で数値に異常が出た場合などに精密検査をする機器になり、通常の特定健診では使用しない。(市民部長)

**Q** 阿蘇市内の小・中学校で「いじめ」の状況は？いじめがあつていけば地域としても目を光らせていきたい。

**A** 今のところ重大ないじめの事案はあつていない。ただ、子ども

もたちのいじめは目に見えないところで発生していることから、学校では定期的に無記名のアンケート調査を行い「今いじめられていませんか？」と尋ねている。毎月末に学校から報告が上がるが、4月からの小・中学校の調査では、小学校低学年が多く、仲間外れにされた、嫌なことをされたなど約20件が報告されている。集団で陰湿ないじめが長期的に行われるなどの悪質な事案はあつていないが、危機意識は常に持っている。PTAや地域にも協力いただき、子どもたちのちよつとした変化も見逃さない体制をつくっているが、今後と

も早期発見、早期解決にご協力いただきたい。(教育長)



## お知らせ

今回、市政報告会に参加できなかった方のために、市政報告として使用した資料は、阿蘇市ホームページで公開しています。

また、市政報告会の冒頭でご覧いただいたマイナンバー制度を分かりやすく説明した動画も、お知らせ端末でご覧いただけます。

### 市政報告会資料

阿蘇市ホームページトップ⇒[市政]⇒[市の政策・事業]⇒[平成27年度 市政報告会資料(PDFファイル)]

※阿蘇市ホームページへのアクセスは検索ワード“阿蘇市”で検索してください。

### マイナンバー動画

お知らせ端末画面左上「乗合タクシーとゴミカレンダー」ボタン⇒「動画で見るマイナンバー制度」ボタン

※約15分の動画です。



### 市政報告会全般の問い合わせ

総務課 秘書広報係 ☎22-3111